
令和 7 年(2025年) |||||||

釧路公立大学事務組合議会議録

令和 7 年 3 月 26 日開会

令和 7 年 3 月 26 日閉会

||||||| 第 1 回 3 月定例会

釧路公立大学事務組合議会

令和7年第1回3月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 索引

会期自：令和7年3月26日 至：令和7年3月26日 1日間

3月26日（水曜日）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（12名）	1
欠席議員（2名）	1
出席を求めた者	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣言（午後1時30分開会）	1
新議員の紹介	1
会議録署名議員の指名（松井洋和君、西村雅人君）	1
諸般の報告	
大利書記長の報告	1
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
管理者の発言	
鶴間管理者	2
日程第3 議案第1号の上程	
提案説明	
波田地事務長	2
質疑・一般質問	
西村雅人君	3
鶴間管理者	5
波田地事務長	5
西村雅人君（再）	6
波田地事務長	6
金安潤子君	7
鶴間管理者	7
波田地事務長	8
金安潤子君（再）	8
議案第1号討論終結	8
表決	
・議案第1号表決（可決）	8
閉会宣言（午後2時22分閉会）	8
署名	9

付 錄

3月定例会議決結果表 11

令和7年第1回3月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 第1日

令和7年3月26日（水曜日）

議事日程

午後1時30分開会

日程第1 議席指定の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第1号

会議に付した案件

1 会議録署名議員の指名

1 諸般の報告

1 日程第1

1 日程第2

1 日程第3

出席議員（12名）

1番	梅津	加代子	君
2番	中川	孝之	君
4番	松下	哲也	君
5番	武山	秀樹	君
6番	松井	洋和	君
7番	福地	裕行	君
8番	松橋	尚文	君
9番	金安	潤子	君
10番	西村	雅人	君
11番	松原	慶子	君
12番	板谷	昌慶	君
14番	畠中	優周	君

欠席議員（2名）

3番	國井	葵	君
13番	藤井	若菜	君

出席を求めた者

管理者 舟木 道典 君

監査委員 平山 幸弘 君

本会議場に出席した者

管理者 舟木 道典 君

副管理者 菅野 隆博 君

監査委員 平山 幸弘 君

事務長 波田地 真路 君

議会事務局職員

書記長 大利一則 君

午後1時30分開会

開会宣告

○議長畠中優周君 出席議員が定足数に達しておりますので、令和7年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会は成立了しました。

よって、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

新議員の紹介

○議長畠中優周君 去る11月13日、弟子屈町議会議長より議員の任期満了により武山秀樹議員を選出した旨の報告がされております。

そこで私の方から新議員を紹介申し上げますので、恐縮でございますが、その場でご起立の上、ご挨拶をお願いいたしたいと思います。

弟子屈町選出の武山秀樹さんでございます。

議員挨拶

○武山秀樹君 弟子屈町議会、武山議員でございます。初めての重責ではありますが、皆さんにもわからないこともありますですが、ご指導のもと一生懸命頑張りますので、どうかよろしくお願い致します。

会議録署名議員の指名

○議長畠中優周君 会議録署名議員を指名いたします。

6番 松井 洋和 議員

10番 西村 雅人 議員

以上2名を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

諸般の報告

○議長畠中優周君 書記長に諸般の報告をさせます。

○書記長大利一則君 報告をいたします。ただ今の出席議員は12名であります。

なお、國井葵議員より、今定例会を欠席する旨、届出がありました。

今議会に管理者から提出されました議案は、議案第1号であります。

次に、管理者から地方自治法第122条の規定に基づき、令和6年事務報告書の提出がありました。

次に、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。

また、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおり

日程第1 議席指定の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第1号 であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長畠中優周君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。武山秀樹議員の議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長からお諮りいたします。武山秀樹議員の議席は、ただいま着席の5番を指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、武山議員の議席につきましては、5番と決しました。

日程第2 会期決定の件

○議長畠中優周君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りします。会期は本日1日間と致したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

管理者の発言

○議長畠中優周君 ここで、鶴間管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
鶴間管理者。

○管理者鶴間秀典君 管理者の鶴間秀典でございます。本日は、議員各位におかれましては、時節柄、公私ともにご多用のところ、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

私は、この度、令和6年11月2日付で釧路市長に就任し、本事務組合の規約に基づき、管理者の職責を担わせていただくことになりました。経験豊かな議員の皆様におかれましては、今後とも、よろしくご指導、ご支援のほどをお願い申し上げる次第でございます。

さて、公立大学法人釧路公立大学は、この4月から3年目を迎えることになります。今年度は、地域連携やDXの推進などの取組みを進めていくとともに、「大学連携準備室を立ち上げて中央大学との連携について検討を進める」と報告を受けております。

私も、昨年11月に中央大学の河合学長とお話をさせていただきました。その中で、令和8年度に新設される情報農学部の研修先として、釧路地域の協力をいただけないかとお願いを受けたところでございます。大学間協議の内容について、逐次報告を受けながら、事務組合構成自治体の皆様とも連携を取りつつ、設立団体の役割を果たしていく所存でございますので、議員各位におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会には、令和7年度事務組合会計予算を提出いたします。

別途、提案の主旨を説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げ

ます。

日程第3 議案第1号の上程

○議長畠中優周君 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案説明

○議長畠中優周君 議案についての提案理由の説明を求めます。

波田地事務長。

○事務長波田地真路君 ただいま、議題に供されました案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「令和7年度釧路公立大学事務組合会計予算」についてご説明申し上げます。議案書6ページと事務組合予算説明書4ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、5億7,200万円となっており、前年度比0.3%、180万円の増となっております。

議案7ページの歳出の主な内容についてご説明いたします。

第1款議会費につきましては、前年度と同額の94万5千円を計上いたしました。

第2款教育費につきましては、前年度比160万1千円増の5億6,929万7千円を計上いたしました。

予算説明書11ページをお開きください。

主な歳出内容として、事務組合職員2名の人工費2,185万5千円、公立大学法人への運営費交付金として、3億5,379万7千円、公立大学法人への施設整備費等補助金として、1億6,632万7千円を計上しております。

議案書7ページに戻りまして、第3款公債費につきましては、一時借入金利子として前年度比19万9千円増の75万8千円を計上いたしました。

第4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

次に議案書6ページに戻りまして歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款負担金につきましては、前年度比1,793万6千円減の3億6,818万5千円を計上いたしました。

第2款財産収入につきましては、各基金の運用利息の増により前年度比98万4千円増の513万8千円を計上いたしました。

第4款繰入金につきましては、法人が行う施設改修工事に充てる補助金として、教育振興基金から前年度比2,343万2千円増の7,918万6千円、運営交付金に充てる財源として財政調整基金から前年度比2,348万4千円増の1億1,948万9千円、令和7年度は法人への教員分退職手当の対象者がいないことから皆減となり、合計で1,875万2千円増の1億9,867万5千円の繰入を計上いたしました。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認ください

ますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長畠中優周君　ただいま、提案理由の説明がされました案件に対する質疑並びに一般質問を許します。

質問は通告の順番によりこれを許します。

なお、会議規則第46条の規定により、質問は同一議題について2回を超えることができないとなつておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

10番西村雅人議員の発言を許します。

10番西村雅人議員。

○10番西村雅人君　それでは、早速ですが通告に基づきまして、今日は釧路公立大学に関連することのみ質問をさせていただきたいと思います。最初の質問は学生支援のうち、入学金についてであります。

大学の学費値上げが、今大きな社会問題になっています。もともと日本の異常に高い学費の解決は、学生・国民の最も大切な切実な願いの1つです。ところが、私立大学で毎年のように値上げが続き、東京大学でも昨年年間10万円余りの値上げを発表し、他の国公立大学も続くのではないかと、社会に衝撃を与えていたのではないかと思われます。

国は国立大学の学費について、標準額の120%を上限として各大学が個別に設定することができるとしていますが、それでは物価や人件費が高騰したからといって、値上げに繋がりかねません。今、我が国は更なる学費値上げの道を進むのか、あるいは値下げに踏み出して、高等教育の無償化の道を進むのかが問われているのではないかと思います。

中でも入学料は他の先進国にはない日本独特の制度で、釧路公立大学では30万2,000円で、釧路管内出身者は6万円安くしています。この入学金制度をなくしてほしいという要望が民主青年同盟などの青年団体から国に出されているんです。釧路公立大学においても入学料はゼロにしてほしいと要望しますが、答弁を求めます。

続いて授業料半額についての質問ですが、今の物価高で大学生の置かれた状況はとても厳しいというのがこの質問の背景にあるんです。現在公立大学の授業料は年53万5,800円で、これは入学料と違い、地元出身者に対する割引等はありません。

釧路公立大学は確かに全国の国立大学の授業料と横並びになっていますが、それでも高い学費が学生を追い詰めることになりかねません。ヨーロッパでは教育無償化を巡る長い国民的な運動で、高等教育についても1960年代後半から無償化に踏み出し、今も維持しているという国が少なくないんです。日本政府も2012年に国際人権規約の高等教育無償化条項について留保を撤回したのですから、それに向けて動き出すべきですが、現状はそうなっておりません。

昨年の総選挙でも大半の政党が、高等教育の学費軽減を公約していました。国が制度設計をするままだまだ時間がかかりそうなので、事務組合ない

しは大学法人ができるところから始めるべきだと考えます。国の多子世帯の無償化制度では不十分ではないでしょうか。国が高等教育の授業料の完全無償化を始めるまでの間は、自治体とか事務組合などが何等かの措置を講じる必要があるのではないかでしょうか。具体的には、現在、国立大学と同一水準にしている授業料53万5,800円をせめて半額にすることを提案しますが、見解をお示し下さい。

続いて、給付型奨学金についての質問に移ります。今の物価高騰の中で、アルバイトと奨学金なしでは学生生活が成り立たないという状況が当たり前のようにになっていると思います。全国的な統計では学生の8割がアルバイトに従事し、3人に1人が貸与制奨学金を借りているといわれ、釧路公立大学においても似たような状況になっていると思われます。平均で300万円の奨学金という借金を抱えて社会に出ざるを得ない状況で、新社会人としてスタートするときから気が重くなる負担を若者にさせていると思うんです。

このような社会情勢の中だからこそ、返済不要の給付型奨学金がどうしても必要だと思うんです。確かに国にも給付型奨学金の制度あるんですけども、保護者の所得要件が厳しくて、申込対象者が限られて、奨学金は貸与型が今中心になっています。国の制度では足りないのは明らかだと思うんです。釧路公立大学でも、給付型奨学金ありますが、3年生に3人だけ、金額も10万円と不十分なものあります。これは釧路信金さんの善意で設けられた制度で、ここにこれ以上のご負担をかけることは無理な話だと思います。そこで事務組合もしくは大学法人で独自の給付型奨学金制度の創設を求めます。国の申請基準よりも緩やかな給付型奨学金制度を設けることについては、どのような見解なのか答弁を求めます。

続いて、中心市街地での居住支援についての質問に移ります。釧路市は新しい市長のもと、新年度からマーケティング戦略室を新たに立ち上げ、サテライトキャンパスの誘致などに取り組む方針でいます。大学を誘致し、更に学生には中心市街地に住んでもらって賑わいを創出するという考え方を否定はしませんが、そもそも少子化の時代、新たに大学が地方に進出するというのはかなり難しいのではないかと思います。釧路市長がこの事務組合の管理者を兼ねているのですから、中央大学から研修先として要請があったそうですが、それには必ず反対するものではないんですけども、新たな大学を呼び込んで中心市街地を活性化させるよりも、この釧路公立大学の学生支援と中心市街地の活性化を関連づけた政策を実現する方が現実的ではないかと思うんです。

現在釧路公立大学の学生のうち1,000人位はこの文苑・芦野周辺のアパートに住んで、徒歩か自転車で通学していると思われます。その中から、中心市街地に住んでもらえるよう政策的に誘導すれば、釧路市中心部のにぎわいの創出にもつながるものではないでしょうか。その場合学生からすると、家賃

は高くなり通学距離も長くなってしまうので、家賃補助が必要になります。あるいは釧路駅周辺の空きホテルを買い取ってリノベーションして学生寮にするというのも、多額なお金はかかりますけれども、学生支援にもまちなかの賑わい創出にもつながるのではないかでしょうか。

そこで、まずは釧路公立大学の学生に中心市街地に住んでいただき、事務組合又は大学法人が家賃補助という形で支援をすることを提案したいと思いますが、見解をお示し下さい。

続いて期日前投票所についての質問に移ります。投票年齢が18歳に引き下がってから9年になります。10代の投票率に比べて20代になると低くなるという傾向も指摘されています。これは高校で投票権のことを授業で取り上げられることがあるのに対し、大学になるとそのような機会があまりなく、また地元を離れると新しい地域の状況に疎くなり、選挙に関心がなくなってしまうこともあるのでしょうか。大学生が選挙に関心をもってもらえる環境を整えることも大学や事務組合の役目ではないかと思うんです。

この点、高校や大学などに移動期日前投票所を設けて、投票率をアップする試みが行われています。例えば標茶高校では、移動期日前投票所となる車が学校前に来て、政治経済の授業の一環として、高校生が投票できるようにしています。報道によりますとこれは高校の方から提案したということがきっかけになっているようなんです。また北海道教育大学旭川校でも移動期日前投票所となるバスが校内に来て、学生が気軽に投票できるようにしています。このような試みは長野県の信州大学、岡山県の新見公立大学などでも行われています。更に進んでいる金沢市では金沢大学など市内6つの大学を5日間に分けて巡回して移動期日前投票所を開設しています。このような取り組みは重要ではないかと思います。

私も昨年12月の釧路市議会の一般質問で、釧路公立大学でとは具体的には示しませんでしたけれども、釧路市内でも移動期日前投票所の実現を求めたことがあります。その際鶴間釧路市長からは「移動期日前投票所の設置に当たりましては、二重投票防止のためのネットワーク化による経費の増やセキュリティーの検証、人員の確保など課題が多いものと考えております。今後につきましても、引き続き移動期日前投票所に関する情報収集に努めてまいりたいと存じます」という答弁をいただきました。要約しますと経費と人手がかかることがネックになっているようだと思うんです。この点は釧路市さんで考えてもらうとして、まずは釧路公立大学の方から、釧路市選挙管理委員会に対して、移動期日前投票所を学内に設置できないか話し合いをしてみてはどうでしょうか。若いうちに投票が身近なものを感じられ、投票する習慣を身に就かせることは、税金を使ったとしても価値ある貴重なことだと思うんです。確かにこの近くはコアかがやきがありまして、

そこで期日前投票ができるかもしれません、大学内に期日前投票所のバスが停まっているほうが断然目を引くことになり関心度合いが高くなると思うんです。そこで、大学内に期日前投票所を設けることについてはどのような見解なのか答弁を求めます。

続いて、釧路公立大学の在り方についての質問に移ります。まず、釧路短期大学の統合についてあります。この点につきましては先の釧路市議会の代表質問でも議論されました。釧路短大は、少子化などの影響を受け、入学者は定員を大幅に割り込み、このままでは存続が危ういのではないかと心配する声がでています。道内でも私立の単科大学が少子化などの影響を受け志願者が減り公立に変わるという事例もあり、このような志願者が減るという情勢、釧路でも同様なのではないでしょうか。仮に釧路短大から公立化の打診があった場合、現実的なのは釧路公立大学に統合することになるのではないかと思われます。大学の効率化というのは様々な問題があり、早急に統合すべきとは申しません。しかし、例え1学年の定員が100人の短大であってもなくなると若者がそれだけ減ることに繋がり、釧路市にとっては大きな影響を与えることになります。しかも保育士不足が言われている昨今、保育士資格が取れる短大は貴重と言えます。

釧路市議会では、釧路市長というお立場もあるんですけど、釧路短大の統合については、関係市町村と協議が必要だからと言って、踏み込んだ答弁はされなかったはずです。また近いうちに釧路短大関係者とも会う予定があると答弁されていたと思います。ここは管内関係市町村の代表者も参加する事務組合議会ですので、また別な答弁ができるのではないかと思います。そこで釧路市議会でも質問が出ましたけれども、改めて釧路短期大学の統合についてはどのような考え方なのか答弁を求めます。

続いて、理工系学部の増設についての質問に移ります。報道によりますと、本年1月20日、釧路商工会議所が鶴間釧路市長に、釧路公立大学の理工農系学部の増設および街なか学園都市構想の推進などを求めて要望書を手渡したそうです。これに対して鶴間市長は「公立大とも情報共有しており、前向きな形となっているのでぜひ進めていきたい」と述べたと記事になっています。

私は以前、蝦名管理者の時にも理工農系学部の増設について質問したことがあります、その時は前向きな形とはいえない答弁でした。釧路商工会議所の要請も大切ですが、大学には自治権があるので大学の意向も重要なことです。学内での議論、進んでいるんでしょうか。釧路公立大学に理工系学部を増設することについて、新しい管理者になりましたので、改めて見解をお示し下さい。

続いて、留学生の受け入れについての質問です。少子化が進む日本では、そもそも10代、20代の若者が少ないため、大学生を集めることは困難な状況で、少ないパイを奪い合うような状態になりかね

ません。そうなると、地方の小規模な単科大学は不利になります。釧路の若者居住を増やすためにも、留学生の受け入れは積極的に考えていかなければならぬと思うんです。この点事前に原課に確認したところ、釧路公立大学は韓国の牧園大学と交換留学制度を締結して、コロナの時期を除いて、毎年2名程度の交換留学しているそうで、それ以外の留学生はいないとのことでした。アジアを中心に世界から、本来の定数とは別に留学生をもっと積極的に受け入れることも、大学や釧路市にとっても発展につながるのではないか。一般的の入学枠とは別に留学生枠を設けて、外国人にも開かれた大学にすべきと考えますが、答弁を求めます。

最後の質問は、釧路管内出身者の推薦枠の増員についてあります。これも事前に担当課にうかがつたところ、釧路公立大学の推薦入試には、釧路管内出身に対して定員27人のいわば地元推薦枠があるそうなんです。昨年11月に行われた推薦入試では、定員以上の志願者がいたそうで、この管内出身者向けの推薦入試の定員27人を撤廃できないものでしょうか。私立大学では附属の高校からエスカレーター式に入学する学生が多数いるということは周知の事実だと思います。釧路管内では進学塾もなく、酪農などの家業を手伝いながら学んでいる高校生も多く、受験環境の整った都会とは違う地域の特殊性があると思うんです。特別な入試対策の勉強ではなく、学校の勉強さえして、中程度の成績であれば、面接でやる気が確認できた生徒は全員合格させてほしいと思うんです。釧路管内の高校で学べば、熾烈な受験勉強をしなくとも、公立大学には入学できるという環境を整え、受験戦争から解放させてあげることも地域の魅力の向上につながると思います。

そこで、釧路管内の高校出身者で、この大学で学んでみたいと思う生徒には、面接でやる気等が確認できれば、全員合格できるよう、現在の公募制B区分27人の定員をなくしてほしいと考えますが、答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間管理者。

○管理者鶴間秀典君 私から2点お答えさせていただきます。まず1点目でございますが、釧路公立大学のあり方についてのご質問でございます。

地元の高等教育機関の存続、地域において高等教育を受けることは、非常に大切であると認識しております。高等教育機関としての機能や地域社会への影響など、多くの要素を考慮する必要があると認識しておりますが、現段階では、学校法人緑ヶ岡学園の経営判断が示されていない状況であります。

2点目でございます。釧路公立大学の学部新設についてのご質問でございます。

公立大学法人釧路公立大学では、「釧路公立大学将来構想検討会議」を設置し、今後の釧路公立大学の将来構想について検討を開始したと報告を受けております。釧路公立大学の将来に向けた検討を注視

しつつ、公立大学法人釧路公立大学のみならず、釧路公立大学事務組合と構成市町村も一緒になって取り組んでいくものであり、様々な協議をしながら進めていくものと考えております。私からの答弁は以上です。

○議長畠中優周君 波田地事務長。

○事務長波田地真路君 西村議員のご質問にお答えいたします。入学料の無償化についてのご質問です。

釧路公立大学は、「地域に結びつき開かれた大学」を目指し、その理念の実現に努めてきたところであり、管内者と管外者で入学料に差を設けております。一定の学生を管内から入学させるため、入学料のインセンティブを設けており、現状の仕組みを続けていくことが適切であると考えております。

続きまして、授業料の減免についてのご質問です。

授業料の減免については、高等教育の修学支援新制度に基づき、公立大学法人釧路公立大学が適切に対応しており、学生に対しては給付型奨学金制度などの周知・相談を行ってきたところであります。また、経済的に困難な学生を支援するため、給付型奨学金と入学料・授業料の減免を併せた高等教育の修学支援新制度が、国においてしっかりと協議され、実施されているものと考えております。

続きまして、給付型奨学金についてのご質問です。

国では、今年度、貸与型奨学金の減額返還制度の見直し等を図るとともに、来年度から、多子世帯の学生等の授業料を無償化に向けて、取組を進めることとしています。これらの制度につきましては、対象や要件等が拡大傾向にあり、引き続き、制度改革の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、中心市街地での家賃補助についてのご質問です。

釧路市議会において、釧路駅周辺への大学生を対象としたサテライトキャンパスの創設と学生のまちなか居住について議論があったことは承知しているところであります。大学周辺の文苑、芦野地域は、通学に便利なだけでなく、スーパーやコンビニ、飲食店のほか、書店や病院、金融機関なども揃っております。釧路公立大学事務組合、公立大学法人釧路公立大学では、ご質問がありました中心市街地活性化における家賃補助につきましては、考えていないうちでございます。

続きまして、大学内における期日前投票所についてのご質問です。

本学の学生に対する選挙や議会への関心については、釧路公立大学公式フェイスブックによる投票啓発のほか、昨年7月に釧路公立大学からの申出により、釧路公立大学の学生と釧路市議会との意見交換会が開催され、釧路市議会の存在と役割、市政への関心が高まったものと認識しております。大学内における期日前投票所の対応については、釧路市選挙管理委員会が検討していくものと考えております。

続きまして、留学生の受け入れについてのご質問です。

釧路公立大学は、「国際性を重視する大学」を目指し、その理念の実現に努めてきたところであります。現在、釧路公立大学で実施している交換留学制度については、提携校との協定により、1校あたり2名程度の交換留学を行っております。議員のご意見については、公立大学法人釧路公立大学へお伝えし、まずは情報共有してまいりたいと考えております。

続きまして、釧路管内出身者の推薦枠の増員についてのご質問です。

釧路公立大学では、関係市町村をはじめ、広く全国の高等学校又は中等教育学校に学ぶ者で、成績・人物ともに優秀な生徒に対して学校推薦型選抜を実施しております。議員ご指摘のとおり、募集人員105人のうち、公募制Bについては、管内市町村の高等学校に学ぶ生徒27人としており、令和6年度の実績では、31人が入学しております。今後の推薦制度については、公立大学法人釧路公立大学で検討するべきものと考えております。

○議長畠中優周君 10番西村雅人議員。

○10番西村雅人君 では2回目の質問なんですが、それは「1 学生支援」のうち、入学料ゼロ、授業料半額、給付型奨学金、この3つについて行いたいと思います。この3点特に重視している項目です。よろしくお願いします。1回目の質問に対して波田地事務長から入学料の必要性、入学料というのはゼロにはできない旨、回答がありました。釧路公立大学に限ったことではないんですが、高額の入学料を払わせ、入学を辞退しても返金しないというのは合理性がないと思うんです。高等教育の無償化は、本来は国の責任で行うべきですが、現状はそうなっていない以上、国が行うまでは自治体や事務組合などが行う必要があるのではないかでしょうか。釧路公立大学は、釧路管内の自治体で作った大学の性質上、釧路管内出身者の入学料は、6万円といわず、全額免除をしていただきたいと思います。管内出身者は仮に40人入学すると仮定すれば960万円の財源が必要ですが、歳入第1款負担金のうち釧路市負担金を増やすことを提案致します。釧路管内出身者に限定した入学金ゼロについてはどのような見解なのか答弁を求めます。

続いて、授業料半額について再質問します。これも公立大学の53万5,800円の授業料を釧路管内出身者に限定して半額にするということを求めます。仮に1学年40人管内出身者がいるとすれば、およそ4,300万円の財源が必要になりますが、これも歳入第1款負担金のうち釧路市負担金を増やすことを提案致します。鶴間管理者から釧路市に対して負担金の追加を求めていただきたいと思います。この点、今回の予算案ではご説明にありましたが逆に1,800万円近く減額になってしまったということは残念に思っております。釧路管内出身者に対

する授業料半額についても、これまでご提案したことがあるんですが、鶴間管理者のもとでは前に進むことはありませんでした。新しい管理者が就任されましたので、改めて答弁を求めたいと思います。

最後、給付型奨学金制度についてです。現在の制度より拡充することは考えていないという旨の答弁だったと思います。やはり高額な財源が必要になるということは私も否めません。しかし、給付型奨学金の拡充は避けはとおれないと考えます。国が行っている給付型奨学金は、そもそも保護者の所得要件が厳しく、幅広い学生が利用できるものにはなっていないと思うんです。しかし学生が大学で学ぶことは学生個人ではなくて社会全体の利益にも繋がるという側面もありまして、そうであるなら社会全体で支えるのが当然と考えるべきではないでしょうか。給付型奨学金の拡充は財源が必要になりますので、これも釧路管内出身者に对象を絞ると考えることを提案致します。釧路管内出身者の在校生は多くても200人で月2万円を12か月支給すると年4,800万円の財源が必要です。釧路市の財政規模でいうならば、絶対無理という金額ではないはずですので、これも財源は釧路市負担分を増やすことで釧路市の了承を取っていただきたいと思います。このような給付型奨学金制度を事務組合または大学法人が創設していただきたいと思います。釧路管内の高校出身者なら誰でもお金の心配なく安心してこの大学で学べるという地元出身者に手厚い経済的支援も事務組合の仕事だと思うんですが、見解をお尋ねして質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。

波田地事務長。

○事務長波田地真路君 西村議員の2回目の質問にお答えいたします。運営費負担金についてのご質問です。釧路公立大学事務組合運営費負担金につきましては、事務組合規約の中で規定された割合に基づき、負担されているものでございます。公立大学法人釧路公立大学においては、現時点において管内出身者に対する入学料の無償化についての議論はしていないと聞いております。

次に授業料の減免についてのご質問です。釧路公立大学は、開学以来「地域に結びつき開かれた大学」を目指し、その理念の実現に努めてきたところであります。授業料の減免については、公立大学法人釧路公立大学が大学経営の中で検討すべきものと考えており、現時点では新たな減免等の制度についての議論はしていないと聞いております。

次に給付型奨学金制度の創設についてのご質問です。経済的に困難な学生を支援するため、給付型奨学金と入学料・授業料の減免を併せた高等教育の修学支援新制度が、国においてしっかりと協議され、実施されているものと考えております。公立大学法人釧路公立大学から、現段階では新たな法人独自の給付型奨学金制度の創設の考えはないと報告を受けております。私からは以上でございます。

○議長畠中優周君 次に、9番 金安潤子議員の発言を許します。

9番 金安潤子議員。

○9番金安潤子君 通告致しました質問に入る前に少々お時間をいただきたいと存じますが、議長お許しいただけますでしょうか。ありがとうございます。私個々の議員の発言は大変重いもので、その発言に対して他人が良し悪しを述べるのは適切ではないことを重々承知しておりますが、先ほどの西村議員の釧路短期大学を統合すべきというご発言、もちろんあの短期大学の存続をご心配されてのご発言と思いますけれども、現在大変厳しい環境下においても短大運営に頑張っている関係者の皆様のお気持ちを思うと、どうしても看過できない思いでございます。学校法人緑ヶ岡学園はこの地で私学教育を展開し、この地に人材を多く輩出し続けてくださいました。その学校法人が現時点で市に対して助成を求めていたり訳でもない、道内の他の短大のように募集停止を発表した訳でもない、経営努力をしっかりと続けている中で、この釧路公立大学事務組合の議会の中で釧路短期大学の統合ということについての議論が展開されたこと自体、いかがなものかと感じております。60年の長きに渡り人材を送り出してくれた私学、学校法人に対する尊敬の念を欠いた発言と思い、例えば削除なり訂正をいただきたいとの思いではございますけれども、冒頭申し上げましたとおり、個々の議員の発言に他者が良し悪しを述べるのは適切ではないと重々承知しておりますので、想いは想いとして述べさせていただき、通告した質問に入らせていただきます。お時間ありがとうございます。

まず1点目、道東・釧路の高等教育へのアクセス確保についてご質問申し上げます。少子化の進行により、全国各地で、高等教育機関の募集停止が相次いでおります。特に厳しい状況にさらされているのが短期大学です。今年度、道内の2つの短期大学が募集停止を発表し、最盛期、道内に31あった短大が3分の1となります。

釧路市にある短期大学も60年にわたって、この地域に人材を供給し、重要な役割を果たしております。現在、私立の学校法人が、がんばって大学経営を続けてくださっておりますが、万が一も考えられます。この場は、一部事務組合の議会で、私の質問の内容は、釧路公立大学法人への要望ということになりますが、不測の事態に備えて、情報の収集、さまざまなシミュレーションなどをお願いしたいと思います。ただ現状、学校法人はがんばっておりますので、旭川市立大学のような形で移行するという話にはなりません。慎重な対応をお願い致します。

道東・釧路の高等教育へのアクセス確保の観点から、この地域の子どもたちが学べる環境の充実、あるいは、ここに優れた高等教育機関が存在することで人を引きつけるという意味でも、ご検討をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。ご見解を

お示し下さい。

続いて、釧路公立大学の学部・学科構成の見直しの視点。釧路公立大学は、この道東・釧路地域に対して多大な貢献をしてくださっています。経済学部の単科大学として続けてきたわけですが、設立当初とは、社会環境、高等教育機関として求められる役割も変化してきているように思えます。

設立当初は、当時の議会議論を見ますと大ざっぱに言うと「地域活性化」を目的に設立されたと思われます。ただ、これまでの卒業生が、どのようなところで活躍しているのかを振り返った時に、釧路市役所もそうですが、公務員など、この道東地域の公的機関を支えてくださってる方がとても多くいらっしゃいます。もちろん様々な地域からいらっしゃってここで学んで、地元の自治体に帰るという卒業生も多くいると伺っております。ここは、実態に合わせて「法学」、中でも「行政学」に重きを置いた学部構成の見直しも、大学法人に検討するよう、この議会として働きかけて良いように考えます。つまり、「地域活性化」のための大学から、「地域に役立つ」大学、「地域が必要とする人材を育てる」大学に、その性格付けを変えていただきたいという要望ですが、いかがでしょうか。ご見解をお示しください。

3つ目に大学経営、発想の転換の要望を致します。あくまでもこの場は一部事務組合の議事に関する場ですが、やはり、大学がこの地域に果たしている役割、人材を育てる機能は大きいので、これも大学法人にお伝えいただきたいと思っております。大学経営の発想の転換です。これから、子どもの数は確実に少なくなっています。大学の先生たちは得意だと思うのですが、論理的・理性的に考えると「妥当な」答えが導かれます。ただ、これは、誰もがたどり着く「同じ」正解しか出てきません。でも、今、求められているのは、「魅力のある」大学、学生を集めることのできる大学です。つまり、他の大学と何らかの「違い」を生み出さなければなりません。不確実で、不安定で、複雑で、曖昧な、そんな状況を受け入れて、高校生や学びたい社会人の心をつかみ、ワクワクさせるような大学、こうした発想で、大学経営をしていかないと、田舎にある平凡な経済の単科大学になりかねません。これは大学法人の理事長ではなく、むしろ学長へのお願いになるのかもしれません、「論理」や「理性」や「合理性」をものさしにして大学経営を行っていては、埋没していくと思います。発想の転換を強く要望致しますが、現時点でのお考えをお聞かせいただければと思います。以上で1回目の質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間管理者。

○管理者鶴間秀典君 金安潤子議員の1回目のご質問にお答えさせていただきます。私からは情報収集の強化についてのご質問でございます。釧路地域には高等教育機関が立地し、多くの優秀な地元の人

材輩出に貢献いただいており、地元にある高等教育機関が引き続き、この地域で存続していくことは非常に重要なことと認識しております。釧路公立大学事務組合といたしましても、先月の中央教育審議会の答申を踏まえながら、引き続き、十分な情報収集に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長畠中優周君　　波田地事務長。

○事務長波田地真路君　　私からは学部・学科構成の見直しについてのご質問にお答えさせていただきます。

釧路公立大学は、「地域に結びつき開かれた大学」という建学の理念のもと、地域住民、自治体、企業、教育機関等と関わりを持って運営を行っておりまます。現時点においても、憲法や行政、地方財政などの専門のゼミもありまして、経済のみならず幅広い学びができるカリキュラムとなっております。令和5年4月、公立大学法人釧路公立大学が作成した中期計画では、「教員及び学生が地域社会と結びつく活動を支援し、より一層地域から必要とされる大学になることを目指す。」としており、学部・学科構成の見直しについては、釧路公立大学将来構想検討会議の中でも検討されるものと考えております。

続きまして、今後の大学経営についてのご質問です。近年の大学を取り巻く環境は大きく変化しております。18歳人口の減少及び大学数の増加により、今後は学生の確保が厳しい状況となる事が予想されております。公立大学法人釧路公立大学では、「釧路公立大学将来構想検討会議」を設置し、今後の釧路公立大学の将来構想について検討を開始したと報告を受けております。これまで培ってきたものを大切にしながら、特徴を明確にし、より柔軟な大学運営を行う必要があると考えており、今後の大学経営については、釧路公立大学将来構想検討会議の中でも検討されるものと考えております。私からは以上でございます。

○議長畠中優周君　　9番金安潤子議員。

○9番金安潤子君　　ご答弁ありがとうございました。ぜひ引き続き前向きにご検討・ご協議いただけますようお願い致します。最後に大学経営発想の転換の要望について、さらにお願いを申し上げますが、1つ例をあげるなら、今から80年前にソニーという会社ができる時、「会社の設立の目的」として、その第1条は「真面目なる技術者の技能を、最高度に發揮せしむべき自由闊達にして愉快なる理想工場の建設」となっております。おもしろく、ゆかいなことをどんどんやっていくという話です。「理性」よりも「おもしろい」、「ゆかい」という感性、そうしたセンスを重視しています。これから大学経営にあたって、ぜひこうしたことでも学長、教員スタッフにお伝えいただきたい、そしてそういった豊かな発想のもとで大学の経営をしていくいただきたい、ぜひお伝えいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

くお願い致します。ご答弁結構です。

○議長畠中優周君　　以上をもちまして、質疑並びに一般質問を終結致します。

議案第1号討論終結

○議長畠中優周君　　お諮りします。議案に対する討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君　　ご異議なしと認めます。
これより直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長畠中優周君　　それでは、議案第1号を採決いたします。本案を原案可決とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長畠中優周君　　ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣言

○議長畠中優周君　　以上をもちまして、今議会の日程はすべて終了いたしました。ここで、1月1日に就任されました菅野副管理者よりご挨拶がございます。

○副管理者菅野隆博君　只今ご紹介いただきました、1月1日付で副管理者に就任をさせていただきました、釧路市副市長の菅野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。公立大学含め高等教育環境というのは学生の確保など様々な課題があるものと認識しておりますし、公立大学の建学理念の1つである「地域に開かれた大学」こういったことを地域にしっかりと残していくためにも、皆様方のご協力をいただきながら、私個人としてもしっかりとその責務を果たして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長畠中優周君　　令和7年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会は、これをもちまして閉会いたします。

皆様大変ご苦労さまでございました。

午後2時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路公立大学事務組合議会 議長 畠中優周

同 議員 松井洋和

同 議員 西村雅人

令和7年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会議決結果表

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和7年度釧路公立大学事務組合会計予算	管理者	7.3.26	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路公立大学事務組合報告第1号	令和6年事務報告書提出の件	管理者	7.3.26	報告完了
釧公大監報告第1号	釧路公立大学事務組合監査報告書	監査委員	7.3.26	報告完了
釧公大監報告第2号	例月現金出納検査報告書	"	7.3.26	報告完了